

第59回 新得町商工会 通常総会

開催日程のお知らせ



◇日時 5月21日(火) 午後2時から

◇場所 新得町公民館 中ホール

※総会の開催通知と議案(資料)は、5月に発送(配布)いたします。

平成31年度の雇用保険料率について

～平成30年度から変更はありません～

平成31年(2019年)4月1日から平成32年(2020年)3月31日までの
雇用保険料率は、次のとおりです。

平成31年度の雇用保険料率表

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業	3/1000	6/1000	3/1000	3/1000	9/1000
農林水産 清酒製造の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	4/1000	4/1000	12/1000

個人事業者の所得税・消費税の振替納税日

所得税	消費税
4月22日(月)	4月24日(水)

事前に、預貯金通帳残高をご確認ください!

平成30年度 補正予算小規模事業者持続化補助金の公募があります。

小規模事業者持続化補助金とは?

商工会の助言を受けて作成した集客や販売の経営計画が採択されると、その計画に沿って取り組む費用に対して補助されます。

1. 補助対象者

- 卸売業・小売業・・・常用従業員5人以下
- サービス業(宿泊業・娯楽業以外)・・・常用従業員5人以下
- サービス業のうち宿泊業・娯楽業・・・常用従業員20人以下
- 建設業・製造業・その他・・・常用従業員20人以下

2. 対象となる事業

- (1) 新たな販促用チラシの作成、送付、販促用PR
- (2) ネット販売システムの構築
- (3) 国内外の展示会、見本市への出展、商談会への参加 など

3. 補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、専門家謝金、委託費、資料購入費 など

4. 補助率・補助額

- ① 補助率 補助対象経費の2/3以内
- ② 補助額 上限50万円

公募日程等が決定しましたら

後日、案内を発信します。

あなたの経営計画づくりをサポートします。



頼れる
安心サポート

新得町商工会では、小規模事業者持続化補助金申請に係わる助言を行っています。

新得町商工会 経営支援室

Tel 0156-64-5324 / Fax 0156-64-5325 / E-mail : info@shintoku-cci.jp

ゴールデンウィークの事務所対応について

4月27日(土)から5月6日(月)までのゴールデンウィークの10日間は、**事務所を閉所いたします。**

大変ご迷惑をお掛けしますがよろしくお願いいたします。

緊急連絡先 若原局長 080-1890-5932
住田室長 090-3111-7314